

平成 29 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名

横浜市美しが丘地域ケアプラザ

■ 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行ったのか、具体的に記載してください。

以下、事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

- 担当する山内地区は、青葉区内で最も広大で人口が多い地区であり、住民層も新旧混在する地域です。住民が主体となって開催されるイベントによって多世代交流の機会が持たれています。
- 坂の多い地形で戸建て住宅が多く、住民世帯の高齢化も顕著であり、高齢者世帯からの相談ケースが年々増加傾向にあります。一方で、健康意識が高く、2015年の市区町村別の平均寿命では青葉区が全国で男性1位(83.3歳)、女性は全国で9位(88.5歳)となっており、ケアプラザに求められる期待は大きいものと感じております。
- 当ケアプラザが担当する地区の一部では距離があり、美しが丘西保木地区やすずき野3丁目(一部)の住民にとっては、公共交通機関を利用してもアクセスも良くないため、通いにくい立地にあります。そのため、ケアプラザ職員が当地区へ出向いて、相談ケース対応や出張講座を実施しています。

(2) 相談(高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供)

- 地域住民へは身近な福祉保健の総合相談窓口であることをPRしてきました。相談内容の殆どが“高齢・介護”に関することとなります。特に認知症に関する相談が多いため、当ケアプラザで開催している「認知症カフェ」の情報提供を行ってきました。
- お子さんや障がい支援に関する相談は少なく、子育て支援向けの情報提供は地域内で活動されている子育て支援拠点へ職員が出向いて情報提供を行ってきました。
- 当ケアプラザの自主事業や利用団体が活動する場面において、相談機能をもつ施設であることをPRしてきました。

(3) 各事業の連携

- 地域包括支援センター、介護予防・日常生活支援総合事業、地域活動交流部門については、主催事業や個別支援等を通して職種間で相互協力・連携を図りました。担当職員による定例会議を毎月実施して、情報共有を行ってきました。
- 地域ケアプラザ全体としては、全職員が出席対象の会議をはじめ、部門別の会議や横断的な職員構成による委員会を通して、ケアプラザの運営に携わってきました。

(4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- 介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格更新については、法人で費用の補助をするなど、適正に更新できるようにしました。
- 内部での研修や法人研修の実施により、職員の倫理感を高めています。
- 職員は、コンプライアンスを徹底し、業務に当たりました。

(5) 地域福祉保健のネットワーク構築

- 青葉区地域福祉保健計画推進会議には必ず出席して、地区の現状把握、課題分析、行動指針の確認を行ってきました。
- 毎月定期的に行われる民生委員児童委員協議会の会議にはケアプラザ職員が出向いて情報提供を行いました。また、出席要請に基づき、地域活動団体の会議にも参加して、地域の課題共有を行い、ケアプラザに対する要望等を集約しました。
- 地域診断（アセスメント）に取り組むべく、地域活動団体との密な関わりや主催事業を通して地域情報の収集を行いました。
- 近隣の子育て支援拠点の情報共有を図るため、関係機関と連携しながら、地区内の子育て拠点ネットワーク会議に参画しました。

(6) 区行政との協働

- 第3期青葉区地域福祉保健計画の推進会議に所長以下職員が必ず出席して、地区の発展に寄与してきました。
- 区役所高齢・障害担当、区社会福祉協議会とは定期的にカンファレンスを開催して、情報交換・事業報告・個別支援の検討を実施しました。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- 高齢者支援事業として、歌会や書写の会を定期的を開催して、多くの地域住民に参加していただきました。歌会では健康維持促進を意識して、会の途中に軽体操を実施しました。また、山内地区を担当する近隣の地域ケアプラザと協働して山内地区センターを会場に「みんなで脳活レク！」という介護予防事業を開催し、バラエティーに富んだプログラムで参加の地域住民に楽しんでいただきました。
関係機関との連携においては、青葉区食生活等改善推進員会（ヘルスメイト）と協働で「豊かな食事で健康長寿」という事業を開催し、健康志向の高い住民に向けて提供しました。
- こども・子育て支援事業については、主に2歳児前後のお子さんとその保護者の方を対象にした「親子で3B体操」を定期開催しました。毎回定員20組を超える応募があり親子の交流の場としても提供することができました。また、親子で参加できる工作教室や料理教室も開催して、多様なニーズに対応してきました。
- 多世代交流を目的とした事業では、季節毎の音楽コンサート開催や歴史・文化を学ぶまちあるきを近隣地区センターと共催しました。主に介護者を対象にした介護の心得を学ぶ講座を地域包括支援センター職員と協働で実施。また、年度末には横浜市青葉区民文化センターフィリアホールと区内12館ある地域ケアプラザが協働して「あおばカノン2018～みんなでつながるチャリティーコンサート」を開催し、自然災害に遭われた全国各所に向けて募金活動を行い、日本赤十字社を通じて寄付することができました。
- 障がい支援については、青葉区社会福祉協議会が関わる「青葉ふれあいまつり」や「あったかクラフトづくり～ふくしひろば」に協力して事業運営に携わりました。当ケアプラザ主催の障がい支援事業は実施するに至らなかったのですが、担当エリア内で運営されている障がい施設へ出向いて、ボランティアグループの紹介など必要な支援を行いました。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 地域ケアプラザが管理する多目的ホールなど4つの部屋を有効に活用していただけるよう、地域活動団体には当ケアプラザの稼働状況（空部屋・時間帯）を案内しながら利用していただきました。また、登録団体以外の来館者が気軽に打合せ等ができる情報ラウンジの利用案内も積極的に行いました。
- 低料金で印刷できる印刷機を玄関ホールに設置しているため、活動団体が気軽に利用できるよう案内しました。
- 当ケアプラザの利用団体をはじめ、訪れた地域住民が安心、安全に過ごしていただけるよう、感染症の流行する時期には館内消毒を定期的に行いました。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- 青葉区が推進する「フラワーネックレス青葉2017」と連動して、当ケアプラザ敷地内の植栽を手入していただくボランティアを育成しました（新地域人応援講座）。参加者8名が講座を修了し、講座後も花壇の水やりなどの活動を行っていただきました。
- 個人ボランティアについては随時受け入れを行い、当ケアプラザのデイサービスにて「よこはまシニアボランティアポイント」を活用していただきながら、活動していただきました。
- 地元の高校生や近隣の大学生といった若い世代にもケアプラザ主催事業の参加を呼びかけボランティア活動していただきました。
- 当ケアプラザの貸部屋を利用する団体（福祉保健協力団体）には、福祉保健活動の実施を呼びかけ、支援が必要な団体にはケアプラザ職員がコーディネートを行いました。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 広報紙を年6回(隔月)発行し、近隣の自治会、老人会等に回覧していただくよう依頼しています。毎回2500部発行し、地域住民へケアプラザ事業等の案内を行っています。事業の参加募集ではホームページを活用し、事業実施後はブログで報告するなど、当ケアプラザの取り組みが一連化して確認できるよう努めました。
- 行政をはじめ関係機関からの情報提供は館内入口付近に設けてある配架棚へ置き、来館者が気軽に情報収集できるようにしています。
- 地区の情報収集については、生活支援コーディネーターをはじめ地域包括支援センター職員と情報共有を図りながら、地域診断(アセスメント)の整理を行いました。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- 5職種と連携しながら事業の企画や業務を行ってきました。また、必要によっては他ケアプラザの生活支援コーディネーター、一般企業等などと協働し、様々な情報をもとに分析、計画を立て実施していきました。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- 地域の会合や活動・行事、ケアプラザ内の事業に積極的に参加し、参加者から直接声を聞き、地域課題やニーズなどを把握できるように努めました。
- 知り得た情報や課題に関しては、必要によっては5職種と共有し、課題の分析などを行いました。

(3) 連携・協議の場

- 定期的に5職種の会議を設け、情報共有、地域課題の検討を行っています。課題解決に向けては、自治会長や民生委員と協働し、一人暮らしの方などを把握するためのマップ作りに取り組みました。
- 一般企業や地区センターなどと連携を図り、地域課題などを検討し、地域に不足している活動などの検討・起ち上げに向けて取り組んでいます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- 一つの生活圏域を中心に、他生活支援コーディネーターと定期的に情報交換を行い、ちょこボラの必要性・起ち上げに向けて検討しました。
- 協力を頂ける福祉施設や病院などに対して、包括エリアの近隣地域であっても対象者を生活圏域と捉え近隣の生活支援C0と連携・協働し地域課題の解決やサロンなどの起ち上げに向けて取り組みました。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- 山内北部民児協定例会には各職種が持ち回りで毎回参加をしました。民生委員の方からの個別ケースの相談が少ない傾向にありましたが、四半期報告での計上で民生委員の方が相談者として関わる訪問・相談の延べ件数がH28年度の3.3倍の20件あり、訪問の同行等、連携の体制が強まっています。
- 生活支援コーディネーターと認知症カフェの運営にかかわる地域のボランティア団体の話し合いを年間通じて持ちました。ボランティアの方が属する自治会でのカフェの周知等、住民ならではのネットワークが活動と繋がってきています。
- 認知症カフェに参加した周辺の福祉施設職員やドラッグストアの保健福祉関係者からは、新たなカフェの立ち上げについての相談が挙がり、生活支援コーディネーターを中心に支援を始めています。ケアマネジャーが利用者と共に参加いただくこともありましたが、まだまだ周知は必要な段階です。
- 地域のクリニックへの訪問を計画していましたが未実施です。次年度に取り組みます。
- 地域に出向いてのお話の場では青葉区版地域ケアプラザのチラシを活用しました。住民の中にはまだまだ地域ケアプラザの場所や機能をご存知ない方も多く、特にケアプラザから離れた地域では周知の為の取り組みが引き続き必要です。

② 実態把握

- 総合相談を単位自治会別で分類を試みましたが、自治会の住所分けが複雑で把握が難しいことから、住所地別での分類で相談傾向を分析しました。美しが丘4丁目1～25、美しが丘4丁目26～55 元石川町（エリア内）荇子田（エリア内）美しが丘西1、2丁目 美しが丘西3丁目（すすき野3丁目5含む）で新規相談を分類しました。初回相談が区役所であった相談（ケアプラザへの情報提供に同意を得られた物）については、分類前の予想通りケアプラザから離れたエリアの割合が多く見られました。しかしながらケアプラザから程近い美しが丘4丁目1～25のエリアについても、新規相談41件中17%が初回が区役所での相談であったことから、近隣への周知も引き続き必要であることが分かりました。
- 地域交流部門、包括の5職種で月に1回定例の5職種ミーティングを持ちました。各事業で寄せられた地域の意見や地域の動向を共有が行なえています。
- 個別地域ケア会議から地域課題として「見守りを必要とする独居高齢者の把握」を共有できたエリアで、自治会長、民生委員の方とマップ作りについての話し合いを始める事が出来ています。平成30年度も引き続き取り組みます。

③ 総合相談支援

- 相談票に地域とのつながりを確認する項目を設け、またケアプラザの事業等、地域と繋がる活動の情報提供を積極的に行ないました。包括職員が不在であっても相談がつながるよう「相談受付票」を活用しました。週に1回、包括3職種でミーティングを持ち、相談の支援経過を共有し、支援方法についても他職種の見解を踏まえながら検討出来る体制を取りました。
- 個人情報の漏えい、紛失のないよう施錠管理を徹底し、情報提供については郵送若しくは手渡しのみで対応しました。
- 緊急を要する相談については、相談者に情報提供の同意を得た上で速やかに関係機関と連携し支援を行ないました。特にターミナルケースの相談時には医療連携拠点と連携し、在宅医療へのつながりが一日も早く行えるよう急ぎの調整をサポートしています。

- 見守りの必要な相談、サービスにつながらない相談については、民生委員など地域の見守りにつながるよう情報提供を行なっています。積極的に情報提供を希望する相談者は極少数です。包括職員の複数回の訪問を経て、民生委員の定期訪問を受け入れた方もあり、地域とのつなぎの支援には時間がかかります。
- 地域の集まりに参加させて頂いた際には、青葉区版ケアプラザのチラシを活用し、相談窓口としての包括支援センターの役割を積極的にPRしました。
老人会2ヶ所 地区社協の集まり 地域のサロン など

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- 総合相談の内容から成年後見制度の活用が有効と思われるケースについては包括3職種のミーティングの場などを活用し、支援過程で制度の案内が行なえるよう連携しました。制度説明も含め平成29年度の成年後見に関わる件数は9件、うち1件は後見人の選任までの申立支援を行ないました。
- 「わたしノート」の普及の講座を年度2回開催しました。窓口での配布は150冊でした。総合相談での活用もしています。
- 地域住民向けの「暮らしあんしん講座」で神奈川県県民局暮らし県民部消費生活課の協力を得て、消費者被害についての講座を開催。15名の出席がありました。インターネット接続回線の訪問による切り替え勧誘など、生活に即した内容でお話をいただき、参加者からは「大変参考になった」との感想を頂きました。
- 国民生活センターの見守り新鮮情報をケアプラザ内に掲示し注意喚起を行ないました。老人会や利用団体の活動で挨拶をさせて頂く時には、青葉区内の「還付金詐欺」の動向等具体的事例をお話しし注意喚起に努めました。

② 高齢者虐待への対応

- 住民向けの「介護たられれば講座」にて認知症の方を介護する家族をテーマに取り上げました。虐待の予防・早期の発見の為には地域の方の気付きもとても大切である事を参加者にお伝えしています。
- 民児協定例会にて虐待の相談について説明。養護者支援の取り組みも含めて対応していくことを周知しました（3月）
- 虐待の疑いのある相談内容については3職種で情報を共有し所長相談の上で区担当者に報告を行ないました。緊急性の判断において猶予のあるケースについては包括カンファレンスで虐待ケースとしての支援が必要であるかの検討を行なっていました。
- より緊急度の高いケース対応は平成30年度、当包括支援センターにおいてはありませんでした。

③ 認知症

- 認知症カフェ「坂の途中の寄り道カフェ」を有志のボランティアと一緒に月に1回開催し、ノスタルジックをテーマに回想法や脳トレ、歌などを織り込みながら誰でも立ち寄りやすい雰囲気づくりに努めました。
- 認知症カフェで専門的な相談を行えるよう協力医に毎回参加してもらい、個別相談を実施しました。
- 美しが丘西地区センターの職員対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 老人会や民生委員の定例会等に参加し、地域包括支援センターの役割や介護保険制度について説明を行いました。
- 民生委員とケアマネジャーを含めた介護保険サービス事業所間の連携を目的に、地域の課題を架空の事例として事例検討会を開催し、お互いの役割について意見交換・情報交換を行いました。
- 関係機関との繋がりを充実させ、パンフレット・リーフレット等をまとめ、必要に応じ情報を提供しました。
- 住民や関係機関の相談から地域課題を抽出し、解決に向けて地域エリア会議を開催しました。地域の見守りネットワーク構築を目的に、同じメンバーで地域エリア会議を引き続き行う予定です。

② 医療・介護の連携推進支援

- 連絡会を利用し、ケアマネジャーや訪問看護、在宅診療医医師との情報交換・意見交換会を行いました。在宅医師との連携について、また在宅医に繋げる時期について、医師より直接意見を聞く事が出来ました。
- 包括カンファレンスでは、高齢者が罹患しやすい疾患や注意が必要な症状、医師との連携について、ケアプラザ協力医を招き意見交換を行いました。具体的な相談を行う事もでき、直接業務に役立つ内容で意見交換を行う事が出来ています。
- 地域の医療機関と連携により、包括カンファレンスの講師やクリニックから介護保険申請希望者の連絡が入る関係が出来て来ました。

③ ケアマネジャー支援

- ケアマネジャーが相談しやすい環境を作る為、事業所を訪問し地域の情報等を提供し、関係作りを行ってきました。
- 支援困難ケースに対し、同行訪問や区・多職種と連携し、支援しました。虐待ケースでは、区役所と協力し状況の把握等を行い、ケアマネジャーの負担を軽減致しました。
- サービス担当者会議の事前準備の打ち合わせや、サービス担当者会議開催場所の提供や会議に参加し、ケアマネジャーの支援を行いました。
- ケアマネジャーのスキルアップ研修や、勉強会、事例検討会等開催しました。事例検討会では、在宅医療連携拠点に協力頂き、医療依存度の高いケースについての検討を行いました。
- 生活支援コーディネーターや地域交流コーディネーターも交え、インフォーマルサービスの情報を提供し、自立支援に資するケアマネジメントが繋がる情報を提供しました。
- 青葉区内包括支援センターと協力し、新任。就労予定ケアマネジャーに対する研修や個別指導を行いました。研修後も継続して相談を受け、支援を続けています。
- ケアマネジャーのニーズを把握し、包括カンファレンス等の企画し行いました。次年度は居宅事業所の主任ケアマネジャーと協力し、研修等を開催する予定です。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- 個別ケース地域ケア会議を開催し、個別支援の充実と参加者の質の向上、関係職種の連携に取り組みました。困難ケースとしての課題解決に向け、民生委員との同行訪問や、地域の課題解決にむけ、地域の力を活用する事が出来ました。
- 地域ケア会議を開催する事で、関係機関の連携が促進され、協力体制を構築する事が出来ました。1事例の検討に訪問看護ステーションが3事業所も参加・協力を得る事が出来き、医療についての助言を頂き、支援に繋ぐ事が出来ました。
- 包括カンファレンス等で、ケアマネジャーや介護保険サービス事業所から地域の課題や必要なサービス等について意見を聞く事が出来ました。今後は、生活支援コーディネーターや地域交流コーディネーター等と協力し、課題に対する地域資源の検討につなげたいと思います。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- 本人の「したい」「できようになりたい」という意欲や強みを生かしたケアプランを作成しました。
- インフォーマルサービスや地域サロンなどの情報を集め、プランに位置付けるよう取り組みました。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- スクエアステップを主とした介護予防の講座を全8回で開催し、ロコモ予防と認知症予防に取り組みました。併せて口腔ケア講座と栄養講座も開催しました。
- 美しが丘西地区センターと共催で「からだチェック測定会」を実施し、併せて生活や健康に関するアンケート調査を行いました。
- ボランティアさんが開催する地域サロンの協力を行い、参加者とボランティアさんの介護予防、介護予防につながる地域づくりに向けて支援を行いました。
- 老人会や地域サロンで、体操指導を行いました。
- 地域にある3か所の元気づくりステーションの運営支援を行いました。

5 その他

--

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

7 施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

- 設備、建物の総合巡視点検を専門業者に依頼して実施しました。蛍光灯の修理や部分的な水漏れ等経年劣化による修繕が増えてきましたが、随時、業者、区と調整し適切に修繕できました。
- 館内の清掃は、業者に依頼し、日曜日を除く毎日と2ヶ月毎にワックスがけを行い、環境面でも清潔を維持できています。

(2) 効率的な運営への取組について

- ケアプラザ内の各部署で連携を取りながら運営を行っています。また、介護保険事業のソフトについては法人で共有するシステムに変更し、更なる効率化を目指しています。
- 環境エコ委員会を中心に、電水光熱費の削減を意識して取り組みました。実際には大きな削減にはいたらなかったものの、毎月の会議で経費について分析しています。

(3) 苦情受付体制について

- ご意見箱を設置しましたが、運営を改善するようなご意見はありませんでした。しかし、口頭で聞かれるご意見には改善可能な課題もあり、適宜改善に向けて取り組みました。
- 事業毎に年に1度のアンケートを実施しました。
- 苦情が、2件ありました。安全管理委員会や法人の第三者委員会で内容を分析し、対応や対策について検討し、業務の改善や再発防止に取り組みました。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- 日常の巡視点検や夜間の機械警備により、防犯、防災に努めました。
- 緊急時のマニュアルを整備し、適切に対応する他、所長、法人と連絡が取れる体制を整えています。
- 年2回消防訓練や避難訓練を実施しました。避難訓練については、貸館利用者や通所介護利用者も一緒に行い、避難時の課題や協力体制を確認しました。
- 元石川小学校、美しが丘西小学校を拠点とした地域の防災訓練に参加し、地域住民へ特別避難場所の周知や地域の連携に努めました。

(5) 事故防止への取組について

- ヒヤリハットや事故については、職員へ周知するとともに、安全管理委員会で分析を行い、振り返りの評価までを行いました。
- 安全管理委員会の企画で事故防止の研修を実施しました。
- 通所介護事業では、ドライバーミーティングを定期的実施し、安全運転を啓発したことで、大きな事故がなく運行できました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

- 個人情報を取り扱う職員対象に個人情報保護に関する研修を実施しました。日々、FAX 送信や郵送の際にはダブルチェックを徹底していますが、今年度、郵送時の誤送付が1件発生しています。
- 個人情報の管理を徹底し、棚や机の施錠やPCのワイヤー固定を行っています。

(7) 情報公開への取組について

- 事業計画、事業報告等については、閲覧できるよう、ファイリングしてカウンターに掲載しています。また、ホームページにも掲載しました。
- ホームページや広報紙(2ヶ月毎に発行)を活用して、ケアプラザの事業等や必要な情報を周知しました。広報紙については、カラー刷りに変更しています。
- 事業のPRは自治会掲示板も活用させていただきました。

(8) 人権啓発への取組について

- 人権養護等に関するポスターやチラシは来館者に周知ができるよう適切に掲示しました。
- 人権研修、高齢者虐待防止研修は、ケアプラザ及び法人全体で実施しました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- 来館者には、冷暖房の適正温度への協力やゴミの持ち帰りの協力をお願いしてきました。
- 例年同様、節電・節水をこまめに行うとともに、コピー用紙の裏面使用の励行、資源ごみの分別収集を徹底してきました。
- グリーンカーテンを実施するとともに、花壇や植木への美観や水やりなどを適正に行い、緑化を推進しました。また、フラワーネックレスの事業にも協力し、花壇ボランティアの育成講座を開催しました。

【介護保険事業】

●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）
看護師 1名（常勤兼務）
社会福祉士 1名（常勤兼務）
主任介護支援専門員 1名（常勤兼務）
介護支援専門員 1名（非常勤兼務）

《目標に対する成果等》

○地域包括支援センター運営事業（5）介護予防ケアマネジメントと内容同様

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし



《その他（特徴的な取組、PR等）》

○委託のケース：契約については包括支援センターで行いました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
150	153	151	150	148	154
10月	11月	12月	1月	2月	3月
155	160	165	170	170	166

●居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者(主任介護支援専門員)	常勤専従	1名
介護支援専門員	常勤専従	1名
主任介護支援専門員	常勤兼務	1名
介護支援専門員	非常勤専従	1名

《目標に対する成果等》

- 支援困難ケース等について問題解決に向け、行政・包括・サービス事業所・地域団体等と問題解決に向け連携を図りました。
- 定期的に内部・外部研修に参加しスキルアップを図りました。
内部会議においてケース検討等を行い、各自業務内容について確認、また、自己評価シートにて評価・振り返りを行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 24時間緊急連絡が取れる体制をとっています。
- 日常的に外出が困難なご利用者を対象に年2回外出行事を実施しました。
 - ・5月22日（月） 生田緑地バラ園 参加利用者 4名
 - ・11月1日（水） 寺家ふるさと村 参加利用者 4名

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
85	87	87	87	88	89
10月	11月	12月	1月	2月	3月
90	80	85	81	88	86

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴及び食事の提供（これらに伴う介護を含む）、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認、その他利用者に必要な日常生活上の援助並びに機能訓練を行う
- 送迎サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分 (9:30~13:30↓)

(要介護1)	704円	408円
(要介護2)	831円	468円
(要介護3)	963円	529円
(要介護4)	1095円	588円
(要介護5)	1227円	649円
- 食費負担（昼食 750円、おやつ 50円） 800円
- 入浴介助加算 54円
- サービス提供体制強化加算Ⅰ 13円
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の5.9%

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:30~13:30 / 9:30~16:35

《職員体制》

- ・管理者 常勤兼務 1名
- ・生活相談員 常勤2名 嘱託1名
- ・介護職員 常勤兼務2名 嘱託兼務1名 非常勤兼務11名
- ・看護師 非常勤兼務3名
- ・栄養士 常勤兼務1名
- ・調理員 常勤専従1名 非常勤専従6名

《目標に対する成果等》

- ・ご利用者、ご家族、地域に安心・信頼される充実したサービスを目指します。
→入浴提供関係なくご利用中にリラックスできる環境をと足浴提供を実施した。
- ・関係機関との連携を図り、顔の見える関係作りに努めます。
→ご利用者の状況変化に対し、関係機関へ迅速に情報提供しサービス内容の提案等に努めた。
- ・職員一人一人が専門職としてのプロ意識を高く持ち、業務を担っていきます。
→プログラム内容含め、提供内容がご利用者ニーズに副っているか検討し改定した。
研修参加の遂行

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・選択食制の実施。Aランチ、Bランチを来所時に利用者を選択して提供。また、季節に合わせて行事食（お花見膳、敬老お祝い膳、鍋物）等提供をした。
- ・個別に合わせた活動を提供した。【囲碁・将棋・水墨画・書道・小物作り・手芸等】

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
576	656	640	647	669	638
10月	11月	12月	1月	2月	3月
615	607	545	563	586	620

● 第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- 入浴及び食事の提供（これらに伴う介護を含む）、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認、その他利用者に必要な日常生活上の援助並びに機能訓練を行う
- 送迎サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 1766円
 - （要支援2） 3621円
- 食費負担（昼食750円、おやつ50円） 800円
- サービス提供体制強化加算Ⅰ口 要支援1 51円 要支援2 103円
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の1.9%

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:30~13:30 / 9:30~16:35

《職員体制》

- ・管理者 常勤兼務 1名
- ・生活相談員 常勤2名 嘱託1名
- ・介護職員 常勤兼務2名 嘱託兼務1名 非常勤兼務11名
- ・看護師 非常勤兼務3名
- ・栄養士 常勤兼務1名
- ・調理員 常勤専従1名 非常勤専従6名

《目標に対する成果等》

- ・ご利用者、ご家族、地域に安心・信頼される充実したサービスを目指します。
→入浴提供関係なくご利用中にリラックスできる環境をと足浴提供を実施した。
- ・関係機関との連携を図り、顔の見える関係作りに努めます。
→ご利用者の状況変化に対し、関係機関へ迅速に情報提供しサービス内容の提案等に努めた。
- ・職員一人一人が専門職としてのプロ意識を高く持ち、業務を担っていきます。
→プログラム内容含め、提供内容がご利用者ニーズに副っているか検討し改定した。研修参加の遂行

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・選択食制の実施。Aランチ、Bランチを来所時に利用者を選択して提供。また、季節に合わせて行事食（お花見膳、敬老お祝い膳、鍋物）等提供をした。
- ・個別に合わせた活動を提供した。【囲碁・将棋・水墨画・書道・小物作り・手芸等】

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
14	15	13	15	13	15
10月	11月	12月	1月	2月	3月
15	15	15	15	15	16